

組織部速報

2016年10月24日

No. 23

2016年度年末手当 第2回交渉

会社

「下半期も収支改善に向け営業施策を実施していく」

組合

「収支改善を手当削減で行うのは認められない」

中央本部は、本日(28日)第2回年末手当交渉を行い、会社より収入動向について説明を受けました。

会社は冒頭、台風10号の被害を受けて代行輸送等への組合員の努力に関して感謝が示されました。

収入については、災害影響や経済動向も鈍く、上半期は対計画△19億円となっている。下半期に向けては、適正運賃への改定・既存荷主への増送などの営業施策を打っていき、改定計画達成に向けて努力すると説明がありました。

中央本部は、この間職場で声があがっている要員不足や輪転資材の確保が不安定になっており、収入確保に向けても弊害となっている現状。さらには収入確保に尽力している組合員へ、コスト削減の名の下に年末手当を削減することは許さないと主張しました。

会社は職場の努力に満額回答で応えよ!!

(詳細は交渉速報 No.4 を参照してください)